

3. 事業廃止時における利用者への サービスの確保のために必要な措置

- 馴染みの関係にある介護労働者が継続してサービスを提供でき、利用者、介護労働者の双方が不安を抱くことなく毎日を過ごせるよう、早急な雇用確保が重要。
 - 事業廃止による、利用者・介護労働者の保護とサービス継続への影響が大きい場合、あるいは離島・僻地の場合は、行政・保険者の責任の下、利用者・介護労働者の保護とサービス継続が確保される仕組みを検討すべき(一時的な公法人化など)。
 - 事業を受け継ぐ事業者あるいは公法人は、労働条件を引き下げることなく継承し、労使関係についてもそれを認める者であるべき。
-